

# 「石川環」を巡る弁護士との論争

Subject: 保全記録について

From: 弁護士 石丸 信 <ishimaru@tamuraho.com>

To: [REDACTED]

Date: 2011/3/4, Fri 19:38

[REDACTED] 様

こんばんは。

先ほど裁判所から連絡があり、来週中には検証調書の作成が終わりそうとのことです。

ところで、裁判所から言われたのですが、カメラマンが作成して海老原さんにお送りした保全記録中、「人工呼吸器指示書及び確認チェックシート」というものの中に、別人の記録が混じっていることが分かりました。これについては、お手数ですがシュレッダー等で嚴重に廃棄をお願いいたします。

探しづらいのですが、裁判所によれば約 50 ページ目とのことです。点検日が 8 月 26 日ころからのものです。

よろしく願いいたします。

田村町総合法律事務所

弁護士 石丸 信

Subject: Re:保全記録について

From: [REDACTED]

To: 弁護士 石丸 信 <ishimaru@tamuraho.com>

Date: 2011/3/4, Fri 22:42

渡辺先生、石丸先生

お世話になっております。[REDACTED]です。  
検証調書の件、よろしくお願い致します。

ところで、「人工呼吸器指示書及び確認チェックシート」というものの中に混じっている、「石川環」という患者名のチェックシートは、実は別人のものではなく、紛れもなく夫である「[REDACTED]」の記録です。実際、「石川環」という患者の記録と、「[REDACTED]」の記録は記録日時、設定等がほぼ同一のものであり、これは、「石川環」というダミーの患者名を用いて、「[REDACTED]」の記録を改ざんしたと思われます。したがって、「石川環」のシートは、犯罪を証明する上で、重要な記録であるため、絶対に破棄してはならないものと考えます。  
その旨、裁判所にもお伝えいただければ幸いです。  
そのほか、医療記録を分析して判明した事実をまとめた資料を、後日、お送りしたいと思います。

以上、よろしくお願い致します。

[REDACTED]

Subject: Re: 保全記録について

From: 弁護士 石丸 信 <ishimaru@tamuraho.com>

To: [REDACTED]

Date: 2011/3/5, Sat 00:16

[REDACTED] 様

ダミーの患者なので記録を破棄しないでくれ、というのはなかなか裁判所には言いづらいところです。

当方に記録があるので、裁判所に記録があるか否かはあまり重要ではありません。

当方では破棄しないで保管しておきます。

Subject: Re:Re: 保全記録について

From: [REDACTED]

To: 弁護士 石丸 信 <ishimaru@tamuraho.com>

Date: 2011/3/5, Sat 00:49

渡辺先生、石丸先生

返信ありがとうございます。

先ほどのメールで、説明不足で誤解を招いてしまっているかもしれないので、先生に私たちの伝えたい事実を、もう一度説明致します。

私たちがお願いしたいことは、「ダミーの患者なので記録を破棄しないでくれ」ということではなく、

「父の記録なので、破棄しないでほしい」ということです。

「石川環」という名前のあるチェックシートは、名前そのものは「石川環」ですが、その内容は、夫である「[REDACTED]」のオリジナル記録です。

実際、「石川環」のチェックシートと、「[REDACTED]」のチェックシートの1枚目とを見比べていただけますか。内容的にはほぼ同一のものであることがおわかりいただけると思います。

(相違点が改ざんされている部分と推測しています)

記載内容から、「[REDACTED]」のチェックシートは、「石川環」のチェックシートよりも、時間的に後に作成されたものと考えられます。

これは、「石川環」のチェックシートが、改ざんを前提とした「オリジナル記録」となっており、これを元に、「[REDACTED]」の正規の「修正版」(改ざん版)が作成されたことを強く推測させるものです。

もう一度繰り返しますが、「石川環」のチェックシートはダミーのものだということではなく、「名前は違っているけれども、実際は夫の記録である」ということです。

そのような理由のため、破棄しないでいただきたいと考えています。

先生方も、チェックシートを見比べて、ご確認いただけますか。

この「石川環」のチェックシートは、医師らが改ざん行為を行ったことを立証する上で、



私たちは、裁判所に証拠が残っていない場合、証拠能力が消失してしまう  
かもしれないと考え、先ほどのようなメールを送ってしまいました。  
裁判所に全く同じ写しがあるかということは重要ではない、という点が  
理解できていませんでしたが、先生のメールで理解でき、安心しました。

そのようなわけで、「石川環」の名前のあるチェックシートは、  
夫の記録であるため、破棄しないで保管しておきます。

今後とも、よろしくお願い致します。

Subject: Re:Re: 保全記録について

From: [REDACTED]

To: 弁護士 石丸 信 <ishimaru@tamuraho.com>

Date: 2011/3/6, Sun 16:04

渡辺先生、石丸先生

お世話になっております。[REDACTED]です。

一昨日お話した、「人工呼吸器指示書及び確認チェックシート」の件ですが、  
文章では分かりにくいと思いましたので、分かりやすいように図にまとめ直しました。  
左側に「石川環」、右側に「[REDACTED]」を並べて比較できるようにしてあります。  
詳細は、添付ファイルを見ていただきたくお願い致します。

見ていただければ、「石川環」版が父のものであることは一目瞭然ですので、  
裁判所にもこのファイルを転送していただけますでしょうか。

この記録は、医師および看護師が、改ざんを前提に記録を行った重要な証拠であり、  
重大な犯罪を犯している証拠であるため、裁判所にもそのような事実を  
認識していただきたいと家族3人は考えています。

以上、よろしくお願い致します。

[REDACTED]

Subject: Fw:Re:Re: 保全記録について

From: [REDACTED]

To: 弁護士 石丸 信 <ishimaru@tamuraho.com>

Date: 2011/3/7, Mon 10:05

渡辺先生, 石丸先生

いつもお世話になっております。

[REDACTED]です。

昨日お送りしたメールに、添付ファイルをつけ忘れておりました。

自宅のパソコンに添付するはずだった資料がおいてあり、現在、外出中のため、後ほど、送付いたします。

以上、よろしく願いいたします。

[REDACTED]

Subject: Re: 保全記録について

From: 弁護士 石丸 信 <ishimaru@tamuraho.com>

To: [REDACTED]

Date: 2011/3/7, Mon 10:21

[REDACTED] 様

メール拝見しました。

チェックシートの件ですが、現在我々は裁判所に証拠の保全を申し立てている段階であり、裁判所に対して病院の行為の不当性を指摘すべき手続的段階にありません。

ご連絡いただいた件については、今後協力医にカルテを見てもらって、協力医から本件が医療過誤であるという意見が得られ、訴訟提起をするという段階になってから、病院側の過失行為との関連性を考慮してどのように主張すべきかを検討したいと思います。

作成いただいた資料については拝見させていただきたいと思いますので、お送りいただくと幸いです。

よろしく願いいたします。

Subject: 人工呼吸器指示書及び確認チェックシートの件

From: [REDACTED]

To: 弁護士 石丸 信 <ishimaru@tamuraho.com>

Date: 2011/3/7, Mon 23:01

渡辺先生、石丸先生

いつもお世話になっております。

[REDACTED]です。

昨日はチェックシートのファイルが添付できておらず、申し訳ありませんでした。

「石川環」というおそらく偽名のチェックシートと「[REDACTED]」のチェックシートを並べて比較した資料を添付にてお送りしますので、ご確認下さい。

このファイルをご覧になれば、「石川環」のものが、紛れもなく夫である「[REDACTED]」のものであることは一目瞭然です。

これを裁判所に転送していただけますでしょうか。

転送していただければ、これが破棄してはならない最重要資料であることを必ず理解していただけると思います。

検証物目録作成終了まで、期限は近いと思いますので、

家族一同、迅速な対応を是非とも重ね重ね、お願い申し上げます。

今回の私たち家族の願いは、裁判所に「病院の行為の不当性の指摘」をすることではなく、裁判所から「破棄してください」と言われたことに対して、「破棄してはならない」ということを

伝えたいということです。破棄しないでほしいと主張する理由として、結果的に病院の行為の不当性を指摘してしまっていますが、それはあくまでも「破棄しないでほしい」という願いを伝えるための絶対必要な手段でしかないということを、ご理解いただければ幸いです。

以上、お手数をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

Subject: Re: 人工呼吸器指示書及び確認チェックシートの件

From: 弁護士 石丸 信 <ishimaru@tamuraho.com>

To: [REDACTED]

Date: 2011/3/7, Mon 23:12

[REDACTED] 様

こんばんは。

繰り返しのようになりますが、現在当職らは証拠保全を裁判所に申し立てている段階です。証拠保全を担当する裁判体と、仮に今後損害賠償請求訴訟を提起する場合の裁判体とは別個のものです。

証拠保全とは、訴訟の準備のために、当方で証拠を保全することを目的とする手続です。仮に、「石川環」名義の書類が重要な証拠だとしても、当方の手元に記録がある以上、すでに当該書類についての証拠保全の目的は達せられており、裁判所が当該書類を破棄するか否かは、今後の手続とは無関係です。また、少なくとも別人の名前で作成されている以上、いかに内容が類似しているとしても、裁判所においてこれをご主人の記録として検証物目録に記載してもらうことは困難であると思います（上記のとおり記載してもらう意味もありません）。

以上、ご了解いただきたいと思います。

Subject: 裁判所の検証物目録に関する質問

From: [REDACTED] >

To: 弁護士 石丸 信 <ishimaru@tamuraho.com>

Cc: watanabe@tamuraho.com

Date: 2011/3/8, Tue 23:19

石丸先生

CC:渡辺先生

お世話になっております。[REDACTED]です。

人工呼吸器指示書及び確認チェックシートのことに関して、  
まだ私たちが理解できていない点がありますので、  
質問させていただきますか？

まず、「証拠保全が弁護士の先生方の方で証拠を保全することを目的とする手続きで、  
裁判所がその書類を破棄するか否かは、今後の手続きとは無関係」とのことですが、  
それにもかかわらず、裁判所の方でわざわざ時間と労力をかけて、  
検証物目録を作成して保管していなければならない理由が私たちには全く理解  
できておりませんので、お教え頂けないでしょうか？

裁判所の検証物目録に載っている証拠は、それだけで証拠能力が高くなると  
私たちは認識しているのですが、その認識は間違いでしょうか？

例えば、もし、裁判所が証拠を保存していないと仮定すると、弁護士さんと  
依頼人が勝手に証拠をねつ造した場合に、それが証拠として成り立つ  
ことになってしまうので、そういうことを避けるために、裁判所が証拠を  
保存しているのではないかと私たちは考えました。もし、この考え方が正しいとすると、  
「石川環」の証拠の証拠能力が低くなってしまうと思うのですが、この考え方自体が  
間違えているということでしょうか？

また、「少なくとも別人の名前で作成されている以上、いかに内容が類似しているとしても、  
裁判所においてこれをご主人の記録として検証物目録に記載してもらうことは

困難であると思います」とありますが、「類似」というよりも明らかに「書き写し」である点は、どなたが見ても、一目瞭然です。これでも「別人の名前で作成されているから」という理由で目録に入れてもらえないのだとしたら、それこそ医師らの意図した狙い、罠にみすみす引っかかるという結果になってしまうと思います。

それでもなお、「別人の名前で作成されているから」という表面上の理由で、目録に入れてもらえないということなのでしょうか？

少なくとも、そのような一目瞭然の記録なので、最低でも裁判所がその点を認識しておくに越したことはないと思います。いかがでしょうか。

この点につき、私たち家族の方で裁判所に一度連絡を取りたいとも考えましたが、よろしいでしょうか。

以上、お手数をおかけしますが、ご回答のほどよろしくお願い申し上げます。

Subject: 裁判所の記録破棄に関して

From: [REDACTED]

To: watanabe@tamuraho.com

Date: 2011/3/8, Tue 23:21

渡辺先生

お世話になっております。[REDACTED]です。

今回、渡辺先生に直接メールをお送りしようと考えたのは、先日の、裁判所からの記録破棄依頼に関して、私たち家族の希望と今までの経緯をご説明したいと考えたからです。

先日、証拠保全した医療記録の中に「人工呼吸器指示書及び確認チェックシート」という記録用紙があり、その中に「石川環」という他の名前の記載のある用紙について、裁判所から「他の患者のもので、厳重に廃棄してほしい」という話があったのは、ご存知のことと思います。

しかし、この「石川環」の名のある記録用紙を、夫である「[REDACTED]」のものと  
並べて見比べてみると、明らかに「書き写し」そのものであり、  
「石川環」のものが、実は正規の「[REDACTED]」版に不都合な記録を記載しないように、  
改ざんすることを前提とした「下書き」として存在していた可能性が極めて高いことが  
分かりました。つまり、「石川環」の名前のある記録用紙は、紛れもなく  
夫である「[REDACTED]」のものであります。この「石川環」の名前のある記録用紙と  
「[REDACTED]」のものとを並べて比較した資料を渡辺先生にも添付にてお送りしますので、  
一度、ご覧いただければ幸いです。

従って、「石川環」の名前のあるチェックシートは、裁判所でも  
絶対に破棄してはならないものと私たち家族は考え、  
石丸先生にも裁判所にその点を伝えていただきたいと何度かお願いをし、  
私たちが理解していない点、不明な点について、やり取りさせていただいているところです。

今回は、石丸先生と私たち家族とのやり取りを渡辺先生がご存知でない可能性も考え、  
渡辺先生にもこの話の概略をお伝えした方がよいと思ひまして、このようなメールを  
お送りすることにした次第です。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

[REDACTED]

Subject: Re: 裁判所の記録破棄に関して

From: 弁護士渡辺博 <watanabe@tamuraho.com>

To: [REDACTED]

Date: 2011/3/9, Wed 00:17

こんばんは。  
詳しい報告をありがとうございます。  
石丸弁護士からは随時詳細な報告を受けておりますので、ご心配ありません。

Subject: Re: 裁判所の検証物目録に関する質問

From: 弁護士 石丸 信 <ishimaru@tamuraho.com>

To: [REDACTED] P

Date: 2011/3/9, Wed 10:01

[REDACTED] 様

ご質問に対しご回答いたします。

保全したい内容を裁判所が検証調書に残すのは、証拠保全で保全した内容を裁判所自ら記録に残すためです。

ご説明していますとおり、検証調書に記載されたからといって証拠としての価値が増すことはありません。

同様に、検証調書に記載されなかったからといって、証拠として使用できなくなったり、証拠としての価値が下がったりすることはありません。

裁判所は医療に関する専門的知見があるわけではないので、形式的に記載内容が類似しているからといって、それを同一人物の記録であるとして検証調書に残すことはありません。

また、ご説明していますとおり、石川さんの記録についてこちらから積極的に裁判所に検証調書に記載してもらおう意味はありません。

現在、当職らが代理人弁護士として手続を進めています。もし、今後 [REDACTED] さんが裁判所に直接連絡して手続を進めたいとのことであれば、当職らを [REDACTED] さんの方で代理人から解任していただく必要があります。

Subject: Re:Re: 裁判所の検証物目録に関する質問

From: [REDACTED]

To: 弁護士 石丸 信 <ishimaru@tamuraho.com>

Cc: 弁護士渡辺博 <watanabe@tamuraho.com>

Date: 2011/3/9, Wed 10:38

石丸先生  
CC:渡辺先生

いつもお世話になっております。  
[REDACTED]です。

ご回答、ありがとうございました。  
「石川環」のチェックシートが検証調書に記載されないとまずいのではないかと、かなり心配になっておりました。しかし、証拠としての価値としては変わらないのであれば、特に裁判所にそれを伝える必要もないだろうと思っておりました。

何度もお手数をおかけしまして申し訳ありませんでした。

引き続き手続きを進めて頂きたい、お願い申し上げます。

[REDACTED]

Subject: Re: 裁判所の検証物目録に関する質問  
From: 弁護士 石丸 信 <ishimaru@tamuraho.com>  
To: [REDACTED]  
Date: 2011/3/9, Wed 11:23

[REDACTED] 様

了解いたしました。  
よろしく願いいたします。



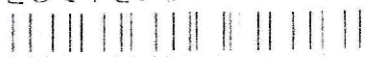
# 人工呼吸器指示書及び確認チェックシート

患者名 石川 環 様

ニュー

チェック項目	点検日時													
	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26
呼吸器と加湿器の電源確認	ONである事	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK
加湿器の水確認	ボトル残量確認	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK
加湿器の温度 (37℃前後)	手に触れて確認	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK
項目	初期設定	設定	記入方法 SIMV 400 15 などの文字及び数値で記入して下さい。											
①換気タイプ	VTPS	VTPS	VTPS	VTPS	VTPS	VTPS	VTPS	VTPS	VTPS	VTPS	VTPS	VTPS	VTPS	VTPS
②換気モード	SIMV	SIMV	SIMV	SIMV	SIMV	SIMV	SIMV	SIMV	SIMV	SIMV	SIMV	SIMV	SIMV	SIMV
③ FiO <sub>2</sub>	1.0	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
④一回換気量	400	500	500	500	500	500	100	500	500	500	500	500	500	500
⑤換気回数	15	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
⑥PEEP/CPAP	3	3	3	3	3	0	0	3	3	3	3	3	3	3
⑦プレッシャーサポート (VTPSモードでは自動設定)		/	/	/	X	/	/	/	/	/	/	/	/	/
⑧設定ロック	緑がON	OK	OK	OK	OK	OK	ON	ON	ON	ON	ON	ON	ON	ON
⑨低圧警報	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
⑩低V <sub>E</sub> 警報	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
警報音量確認	サクシオンをして警報が鳴る事		OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK
気管チューブ 固定2.2cm	カフ漏れや閉塞がない事		OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK
	チューブ固定位置の確認		OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK
呼吸回路	漏れ・破れがない事		OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK
	水貯留がない事		OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK
SpO <sub>2</sub> 数値を記入			98	94	96	98	98	98	98	98	98	98	98	98
注) SpO <sub>2</sub> 数値の低下、FiO <sub>2</sub> を上げる必要がある場合は、痰詰り・無気肺・気胸などの異常が発生している可能性があります。 Drに確認を求めて下さい。														
安全	アンビューバック又はジャクソンリース等が直に使えることを確認		OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK
	ナースコールボタンが使える位置であることを確認		OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK
サイン	指示者又は送り側		石川環	石川環	石川環	石川環	石川環	石川環	石川環	石川環	石川環	石川環	石川環	石川環
	受け側		石川環	石川環	石川環	石川環	石川環	石川環	石川環	石川環	石川環	石川環	石川環	石川環
	ME巡回時点検確認		石川環	石川環	石川環	石川環	石川環	石川環	石川環	石川環	石川環	石川環	石川環	石川環

設定変更時は変更項目のみ記入して、指示者の欄にサインをして下さい。



# 人工呼吸器指示書及び確認チェックシート

患者名 XXXXXXXXXX 様

チェック項目	点検日時		確認項目																
	8/26	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8/28	28	29	29	
電源・水	呼吸器と加湿器の電源確認	ONである事	OK	ON	ON										OK			OK	
	加湿器の水確認	ボトル残量確認	OK	OK	OK										OK			OK	
	加湿器の温度(37°C前後)	手に触れて確認	OK	OK	OK										OK			OK	
項目		初期設定	設定	記入方法 SIMV 400 15 などの文字及び数値で記入して下さい。															
設定条件	①換気タイプ	VTPS	VTPS	VTPS	VTPS	VTPS									VTPS			VTPS	
	②換気モード	SIMV	SIMV	SIMV	SIMV	SIMV									SIMV			SIMV	
	③ FiO <sub>2</sub>	1.0	0.15	0.15	0.5	0.4	0.9			0.15		0.6	0.5	0.5	0.6	0.7	0.8	0.8	
	④一回換気量	400	500	500	500	500									500			500	
	⑤換気回数	15	12	12	12	12									12			12	
	⑥PEEP/CPAP	3	3	3	3	3	0		3						3			3	
	⑦プレッシャーサポート(VTPSモードでは自動設定)			/	/	X									/			/	
	⑧設定ロック	緑がON		OK	OK	ON									ON			ON	
	警報設定	⑨低圧警報	10	10	10	10	10								10			10	
		⑩低V <sub>E</sub> 警報	3	3	3	3	3								3			3	
患者状態	警報音量確認	サクシオンをして警報が鳴る事		OK	OK									OK			OK		
	気管チューブ固定 22cm	カフ漏れや閉塞がない事		OK	OK									OK			OK		
		チューブ固定位置の確認			OK	OK								OK			OK		
	呼吸回路	漏れ・破れがない事			OK	OK								OK			OK		
		水貯留がない事			OK	OK								OK			OK		
SpO <sub>2</sub> 数値を記入				98	99									97%			96%		
注) SpO <sub>2</sub> 数値の低下、FiO <sub>2</sub> を上げる必要がある場合は、痰詰り・無気肺・気胸などの異常が発生している可能性があります。 Drに確認を求めて下さい。																			
安全	アンビューパック又はジャクソンのリース等が直に使えることを確認			OK	OK									OK			OK		
	ナースコールボタンが使える位置であることを確認			OK	OK									OK			OK		
サイン	指示者又は送り側			印南	新	村	新	村	新	村	新	村	新	村	新	村	新	村	
	受け側			村										村			村		
	ME巡回時点検確認			村										村			村		

設定変更時は変更項目のみ記入して、指示者の欄にサインをして下さい。

